

鹿 児 島 市 の 製 造 業  
令和3年経済センサス-活動調査結果

鹿児島市産業支援課

# 目 次

## ◇ 本書の利用にあたって

- 1. 経済センサスー活動調査について ..... 1
- 2. 利用上の注意 ..... 1
- 3. 事業所の産業の決定方法 ..... 2
- 4. 時系列比較に関する留意点 ..... 2
- 5. 用語の解説 ..... 2

## I 概 要

- 1. 総 括 ..... 7
- 2. 事業所数 ..... 9
- 3. 従業者数 ..... 11
- 4. 製造品出荷額等 ..... 13
- 5. 工業形態別構成 ..... 16
- 6. 資本金による分類 ..... 19
- 7. 敷地面積別事業所数（従業者 30 人以上の事業所） ..... 20
- 8. 水源別用水量（従業者 30 人以上の事業所） ..... 21
- 9. 本市製造業の県に占める割合 ..... 22
- 10. 他都市との比較 ..... 23

## II 統計表

- 第 1 表 業種別統計表
- 第 2 表 業種別 1 事業所あたり、従業者 1 人あたり統計表
- 第 3 表 年次別工業統計表（従業者 4 人以上の事業所）
- 第 4 表 従業者規模別事業所数
- 第 5 表 従業者規模別製造品出荷額等
- 第 6 表 従業者規模による製造品出荷額等の構成
- 第 7 表 産業中分類別統計表（従業者 4 人以上の事業所 ※減価償却額、生産額は従業者 10 人以上の事業所）  
〔現金給与総額、原材料使用額等、減価償却額、生産額、付加価値額〕  
製造品出荷額等
- 第 8 表 産業中分類別統計表（従業者 30 人以上の事業所）  
〔事業所数、従業者数、現金給与総額〕
- 第 9 表 産業中分類別統計表（従業者 30 人以上の事業所）  
〔製造品出荷額等、原材料使用額等、減価償却額〕
- 第 10 表 産業中分類別統計表（従業者 30 人以上の事業所）  
〔製造品在庫額等、生産額、付加価値額〕
- 第 11 表 産業中分類別統計表（従業者 30 人以上の事業所）  
〔有形固定資産〕
- 第 12 表 従業者規模別統計表（従業者 30 人以上の事業所）  
〔事業所数、従業者数、現金給与総額、製造品出荷額等〕  
〔原材料使用額等、減価償却額、在庫増減額、生産額、付加価値額〕
- 第 13 表 産業細分類別統計表（従業者 4 人以上の事業所）  
〔事業所数、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等〕  
製造品出荷額等、粗付加価値額
- 第 14 表 他都市との比較表（従業者 4 人以上の事業所）

## ◇本書の利用にあたって

### 1. 経済センサスー活動調査について

#### (1) 調査の目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得る。

#### (2) 調査の法的根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）

#### (3) 調査の対象

全国全ての事業所及び企業。ただし、農業・林業・漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所を除く。

#### (4) 調査の期日

令和 3 年 6 月 1 日

#### (5) 調査の方法

##### ① 国及び地方公共団体の事業所以外の事業所に対する調査

調査員による調査と、国、都道府県及び市が民間事業者等を活用して行う直轄調査に分けて実施した。

##### ② 国及び地方公共団体の事業所に対する調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより調査票を配布し、オンラインにより回答を得た。

#### (6) 「令和 3 年経済センサスー活動調査 産業別集計（製造業に関する集計）」（以下「産業別集計（製造業）」という。）について

製造業について「令和 3 年経済センサスー活動調査」（以下「令和 3 年活動調査」という。）の調査結果のうち、以下の全てに該当する製造事業所について集計したものである。

- ・個人経営を除く事業所であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所でないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

### 2. 利用上の注意

(1) 本書の産業分類は、日本標準産業分類によっているが、別表 1 のとおり略称で表示している場合がある。

(2) 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は小数点以下第 2 位で四捨五入した。

(3) 統計表中、「－」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満であることを示している。「X」は、集計対象となる事業所が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が 3 以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「X」とした。

- (4) 本書の数値は本市が独自に集計したものであり、経済産業省から公表される数値と若干相違する場合がある。

### 3. 事業所の産業の決定方法

#### (1) 一般的な方法

- ① 製造品が単品のみの事業所については、品目6桁番号の上4桁で産業細分類を決定する。
- ② 製造品が複数の品目にわたる事業所の場合は、まず、上2桁の番号（中分類）を同じくする品目の製造品出荷額等をそれぞれ合計し、その額の最も大きいもので、まず2桁番号を決定する。次に、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で3桁番号（小分類）、さらに4桁番号（細分類）を決定し、最終的な産業格付とする。

#### (2) 特殊な方法

上記の方法以外に、鉄鋼業については、原材料、作業工程、機械設備等により産業を決定しているものがある。

### 4. 時系列比較に関する留意点

- (1) 「経済センサスー活動調査」（以下「活動調査」という。）のうち、産業別集計（製造業）においては、個人経営を除く全ての事業所を調査対象として集計しているが、工業統計調査（以下「工業統計」という。）については、国に属する事業所以外の従業者4人以上の全ての事業所を調査対象として集計していることから、接続しない年がある。
- (2) 3年活動調査においては、個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計と単純比較ができない。また、平成28年活動調査においては、事業所数、従業者数については、調査対象のうち、個人経営調査票による調査分を含んだ集計結果であるのに対し、製造品出荷額等、品目別出荷金額、付加価値額は、これらの調査分を含まない集計結果である。
- (3) 調査対象事業所は、「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。このため、従来の調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができない。
- (4) 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更されたため、単純に比較ができない。
- (5) 各表示年次における統計調査名、調査時点及び調査期間は別表2のとおりである。なお、年次の表記は、経済産業省の表記と一部異なる。
- (6) 平成16年11月1日に周辺5町と合併した為、平成15年以前の数値は合併前の旧鹿児島市の数値である。

### 5. 用語の解説

#### (1) 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 従業者

令和3年6月1日現在で、当該事業所で働いている人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）は従業者に含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、有期雇用者（1か月未満、日々雇用）は含まない。

常用雇用者は、「無期雇用者」及び「有期雇用者（1か月以上）」に分けられる。

(3) 現金給与総額

令和2年の1年間に支払われた「常用雇用者及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与（期末賞与等）の額」、「常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、送出者に対する負担額など」及び「派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額」の合計をいう。

(4) 原材料使用額等

令和2年の1年間ににおける原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計である。

(5) 製造品出荷額等

令和2年の1年間ににおける製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額である。

① 製造品出荷額

当該事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたものを含む。）を、1年間のうちに当該事業所から出荷した場合の工場出荷額をいう。また、同一企業に属する他の事業所へ引き渡したものの、自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）及び委託販売に出したもの（販売済みではないものを含み、令和2年中に返品されたものを除く。）を含む。ただし、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含まない。

② 加工賃収入額

1年間のうちに他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

③ その他収入額

上記①、②以外及びくず廃物の出荷額以外で、例えば転売収入、修理料収入、冷蔵保管料及び自家発電の余剰電力の販売収入等の収入額をいう。

(6) 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者30人以上の事業所）

事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したものであり、原材料を他企業に支給して製造される委託生産品を含み、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転

売品)は含まない。

(7) 有形固定資産額（従業者 30 人以上の事業所）

令和 2 年の 1 年間における数値であり、帳簿価額によっている。

① 有形固定資産額の取得額等には、次の区分がある。

- ・土地
- ・建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む。）
- ・機械及び装置（附属設備を含む。）
- ・その他（船舶、車両、運搬具、耐用年数 1 年以上の工具、器具、備品等）

② 建設仮勘定の増加額及び減少額

増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいう。

③ 有形固定資産の除却額

有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいう。

④ 減価償却額

減価償却費として有形固定資産勘定から控除した額、減価償却累計額に当期分として新たに引き当てられた額をいう。

⑤ 有形固定資産額の算式は以下のとおり。

建設仮勘定の年間増減額＝増加額－減少額

投資総額＝取得額＋建設仮勘定の年間増減

(8) 生産額（従業者 10 人以上の事業所）

令和 2 年の 1 年間における下記算式により算出した額をいう。

生産額＝製造品出荷額＋加工賃収入額＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋  
（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）

(9) 付加価値額（粗付加価値額）

令和 2 年の 1 年間における下記算式により算出した額をいう。

① 従業者 30 人以上

付加価値額＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税(\*1)＋推計消費税額(\*2))－原材料使用額等－減価償却額

② 従業者 29 人以下

粗付加価値額＝製造品出荷額等－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税(\*1)＋推計消費税額(\*2))－原材料使用額等

\*1：平成 29 年工業統計より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は出荷数量等から推計したものである。

\*2：推計消費税額は平成 13 年工業統計より消費税額の調査を廃止したため、推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除してい

る。

(10) 事業所敷地面積

令和3年6月1日現在において、事業所が使用（貸借を含む。）している敷地の全面積をいう。ただし、鉱区、住宅、寄宿舎、グラウンド、倉庫及びその他福利厚生施設などに利用している敷地については、生産設備などのある敷地と道路（公道）、塀、柵などにより明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除外する。なお、事業所の隣接地にある拡張予定地を事業所が占有している場合は含まれる。

(11) 水源別用水量

事業所内で生産のために使用される用水（従業員の飲料水、雑用水を含む。）をいい、1日当たり用水量とは、令和2年の1年間に使用した工業用水の総量を令和2年の操業日数で割ったものをいう。

- ① 公共水道は、都道府県又は市区町村によって経営されている工業用水道又は上水道から取水した水をいう。
  - ・工業用水道とは、飲用に適さない工業用水を供給するもの
  - ・上水道とは、一般の水道のことで、飲用に適する水を供給するもの
- ② 井戸水は、浅井戸、深井戸又は湧水から取水した水をいう。
- ③ その他淡水は、「公共水道」、「井戸水」、「回収水」以外の淡水をいう。例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水した水（地表水）、河川敷及び旧河川敷内において集水埋きよによって取水した水（伏流水）、農業用水路から取水した水、他の事業所から供給を受けた水などである。
- ④ 回収水は、事業所内で一度使用した水のうち、循環して使用する水をいうが、回収装置（冷却塔、戻水池、沈でん池、循環装置等）を通すかどうかは問わない。

別表 1 産業分類略称

中分類 番号	業 種 名	略 称	中分類 番号	業 種 名	略 称
09	食料品製造業	食 料	21	窯業・土石製品製造業	窯 業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料	22	鉄鋼業	鉄 鋼
11	繊維工業	繊 維	23	非鉄金属製造業	非 鉄
12	木材・木製品製造業	木 材	24	金属製品製造業	金 属
13	家具・装備品製造業	家 具	25	はん用機械器具製造業	は 用
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	紙 パ	26	生産用機械器具製造業	生 産
15	印刷・同関連業	印 刷	27	業務用機械器具製造業	業 務
16	化学工業	化 学	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子
17	石油製品・石炭製品製造業	石 油	29	電気機械器具製造業	電 気
18	プラスチック製品製造業	プ ラ	30	情報通信機械器具製造業	情 報
19	ゴム製品製造業	ゴ ム	31	輸送用機械器具製造業	輸 送
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革	32	その他の製造業	そ 他

別表 2 各表示年次における統計調査名、調査時点及び調査期間

表示年次	統計調査名	経理外項目 (事業所数、従業者数) 調査時点	経理項目 (製造品出荷額等、付加価値額等) 調査期間
平成 22 年	平成 22 年(2010 年)工業統計	平成 22 年 12 月 31 日現在	平成 22 年 1 月～12 月
平成 23 年	平成 24 年(2012 年)活動調査	平成 24 年 2 月 1 日現在	平成 23 年 1 月～12 月
平成 24 年	平成 24 年(2012 年)工業統計	平成 24 年 12 月 31 日現在	平成 24 年 1 月～12 月
平成 25 年	平成 25 年(2013 年)工業統計	平成 25 年 12 月 31 日現在	平成 25 年 1 月～12 月
平成 26 年	平成 26 年(2014 年)工業統計	平成 26 年 12 月 31 日現在	平成 26 年 1 月～12 月
平成 27 年	平成 28 年(2016 年)活動調査	平成 28 年 6 月 1 日現在	平成 27 年 1 月～12 月
平成 28 年	平成 29 年(2017 年)工業統計	平成 29 年 6 月 1 日現在	平成 28 年 1 月～12 月
平成 29 年	平成 30 年(2018 年)工業統計	平成 30 年 6 月 1 日現在	平成 29 年 1 月～12 月
平成 30 年	令和元年(2019 年)工業統計	令和元年 6 月 1 日現在	平成 30 年 1 月～12 月
令和元年	令和 2 年(2020 年)工業統計	令和 2 年 6 月 1 日現在	令和元年 1 月～12 月
令和 2 年	令和 3 年(2021 年)活動調査	令和 3 年 6 月 1 日現在	令和 2 年 1 月～12 月

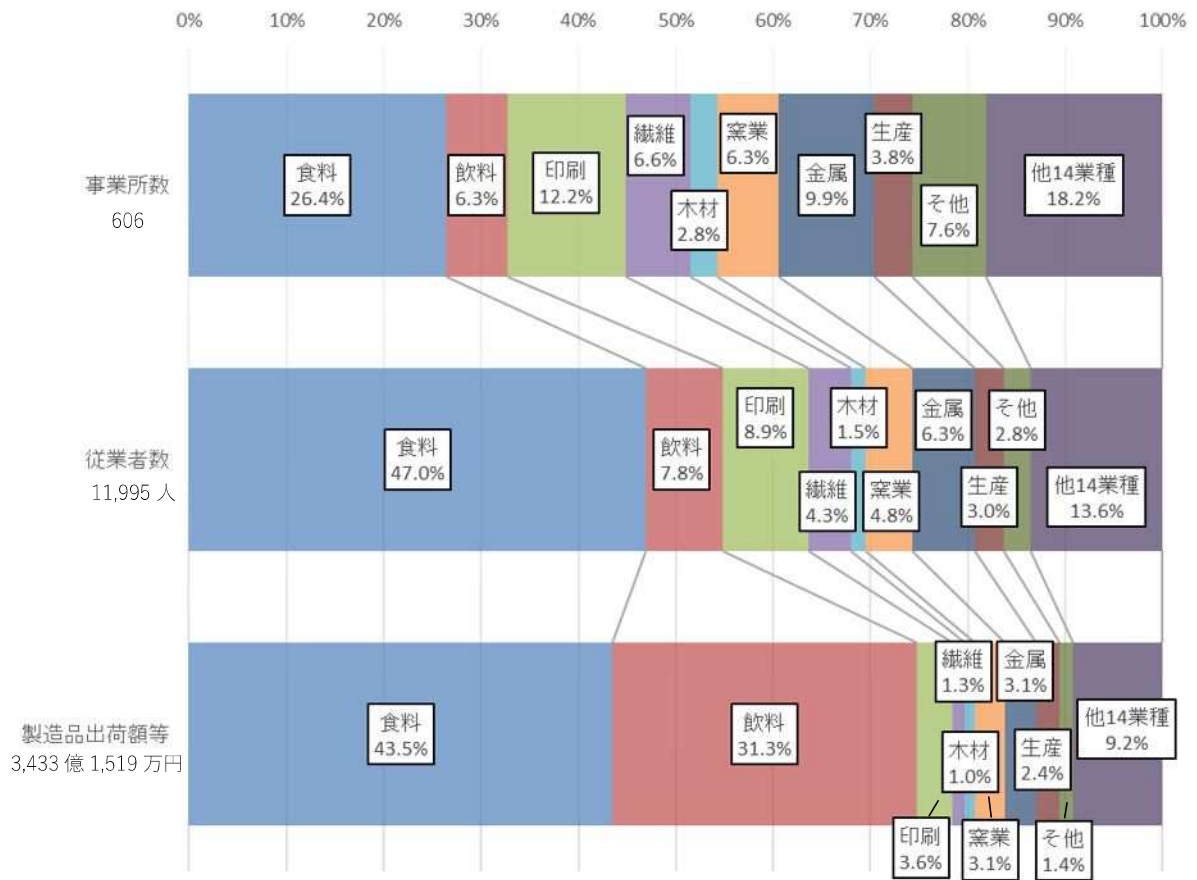


# 1. 総括

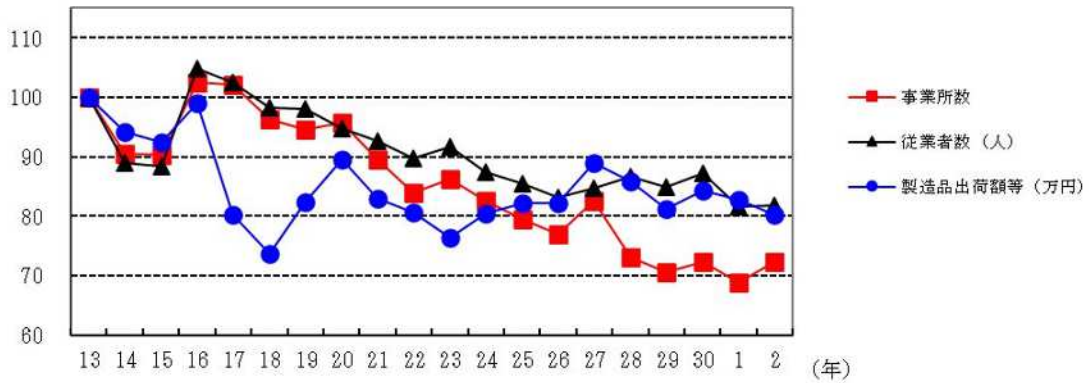
令和3年経済センサス活動調査結果による本市製造業の概況は、事業所数 606 事業所、従業者数 11,995 人、製造品出荷額等 3,433 億 1,519 万円（従業者 4 人以上の事業所で 3,387 億 4,304 万円）となっている。

前回全数調査が行われた平成 28 年経済センサス活動調査結果と比較すると、事業所数は 262 事業所（▲30.2%）、従業者数は 795 人（▲6.2%）、製造品出荷額等は 365 億 1,703 万円（▲9.6%）減少している。〔図-1・2, 表-1〕

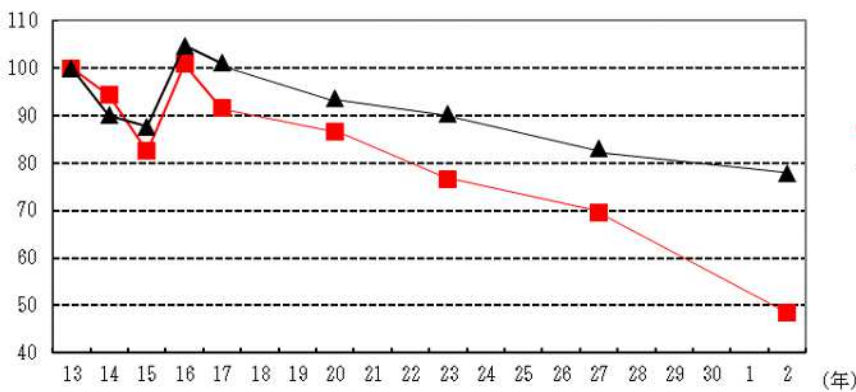
図-1 本市製造業の業種別構成



図一 事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移  
(指数) (平成 13 年=100)  
〔従業者 4 人以上〕



〔全数〕



表一 本市製造業の推移

項目 年次別	従業者 4 人以上						全 数		
	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (万円)		事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
	実数	指数	実数	指数	実数	指数			
13	645	100.0	14,306	100.0	42,255,753	100.0	* 1,248	* 15,401	* 42,929,233
14	584	90.5	12,718	88.9	39,836,175	94.3	* 1,177	* 13,870	* 40,408,710
15	583	90.4	12,655	88.5	39,033,276	92.4	1,030	13,493	39,476,157
16	661	102.5	14,991	104.8	41,802,908	98.9	* 1,259	* 16,135	* 42,509,387
17	659	102.2	14,650	102.4	33,918,373	80.3	1,142	15,572	34,481,089
18	621	96.3	14,054	98.2	31,168,927	73.8	-	-	-
19	610	94.6	14,022	98.0	34,802,937	82.4	-	-	-
20	618	95.8	13,549	94.7	37,847,166	89.6	1,080	14,428	38,385,383
21	577	89.5	13,256	92.7	35,062,902	83.0	-	-	-
22	541	83.9	12,830	89.7	34,102,601	80.7	-	-	-
23	556	86.2	13,110	91.6	32,274,909	76.4	957	13,901	33,038,289
24	532	82.5	12,511	87.5	33,964,610	80.4	-	-	-
25	513	79.5	12,228	85.5	34,741,465	82.2	-	-	-
26	497	77.1	11,904	83.2	34,695,611	82.1	-	-	-
27	532	82.5	12,128	84.8	37,572,965	88.9	868	12,790	37,983,222
28	471	73.0	12,392	86.6	36,254,956	85.8	-	-	-
29	455	70.5	12,136	84.8	34,281,068	81.1	-	-	-
30	467	72.4	12,471	87.2	35,611,078	84.3	-	-	-
1	444	68.8	11,676	81.6	35,011,761	82.9	-	-	-
2	466	72.2	11,705	81.8	33,874,304	80.2	606	11,995	34,331,519

注) 全数欄の数値に\*印がついているものは、推計値を含む。

## 2. 事業所数

### (1) 業種別（〔統計表 第1表〕参照）

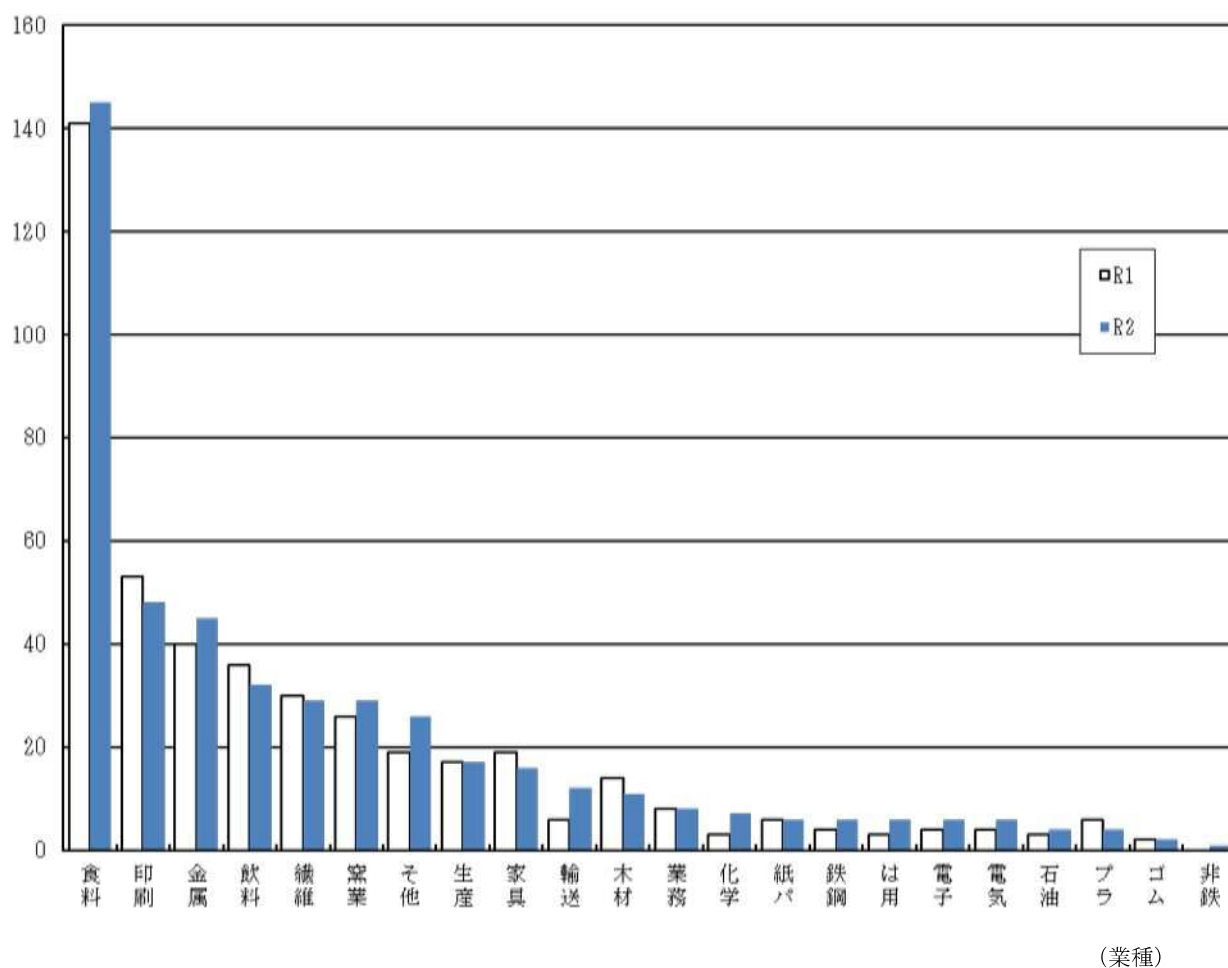
事業所数を業種別にみると、食料品製造業が160事業所（構成比26.4%）で最も多く、次いで印刷・同関連業74事業所（12.2%）、金属製品製造業60事業所（9.9%）、その他の製造業46事業所（7.6%）、繊維工業40事業所（6.6%）となっており、上位5業種で380事業所（62.7%）を占めている。

また、従業者数4人以上の事業所では、食料品製造業が145事業所（構成比31.1%）で最も多く、次いで印刷・同関連業48事業所（10.3%）、金属製品製造業45事業所（9.7%）、飲料・たばこ・飼料製造業32事業所（6.9%）の順となっている。

前年と比べて増加した業種（従業者4人以上の事業所）は、その他の製造業など12業種あり、一方、減少したのは印刷・同関連業など6業種となっている。〔図-3〕

図-3 業種別事業所数の対前年比較（従業者4人以上の事業所）

(事業所数)

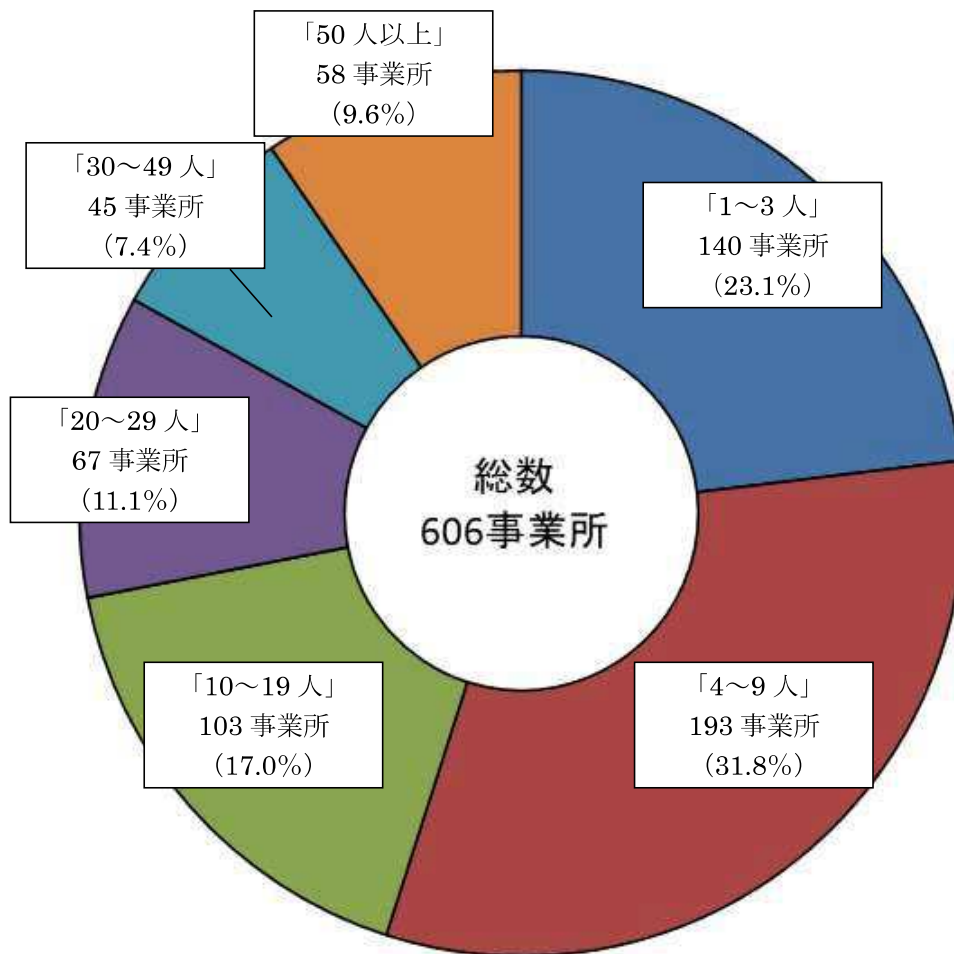


(2) 従業者規模別（〔統計表 第4表〕参照）

事業所を従業者規模別にみると、従業者数「4～9人」が193事業所（構成比31.8%）で最も多く、次いで「1～3人」が140事業所（23.1%）、「10～19人」が103事業所（17.0%）、「20～29人」が67事業所（11.1%）の順となっている。〔図-4〕

従業者規模20人未満の事業所が436事業所と全体の71.9%を占め、前回全数調査が行われた平成28年経済センサス-活動調査と同様に、大部分が小規模な事業所となっている。

図-4 従業者規模別事業所数



### 3. 従業者数

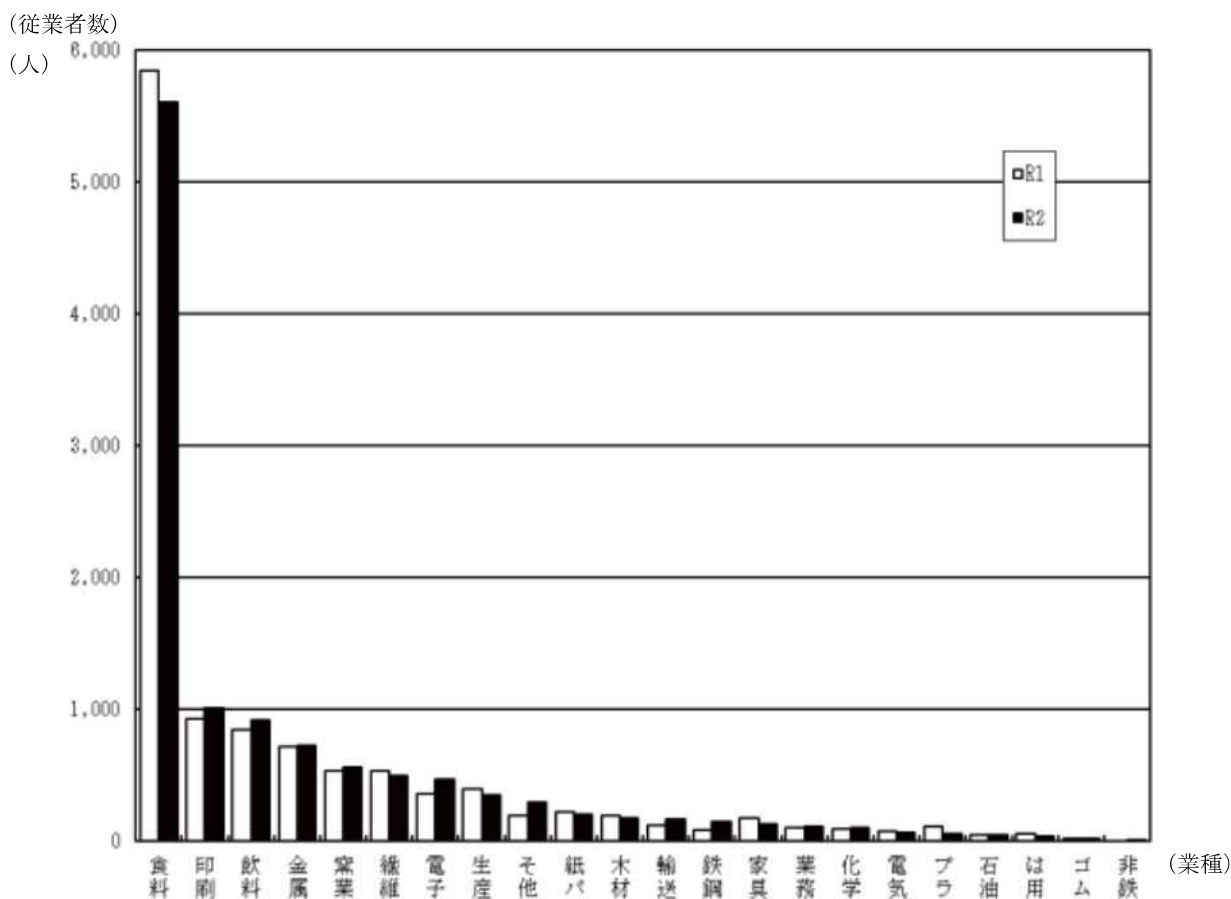
(1) 業種別〔統計表 第1表〕参照

従業者数を業種別にみると、食料品製造業が5,634人（構成比47.0%）で最も多く、次いで印刷・同関連業1,064人（8.9%）、飲料・たばこ・飼料製造業937人（7.8%）、金属製品製造業761人（6.3%）の順となっている。

また、従業者4人以上の事業所では、食料品製造業が5,605人（構成比47.9%）で最も多く、次いで印刷・同関連業1,009人（8.6%）、飲料・たばこ・飼料製造業923人（7.9%）、金属製品製造業724人（6.2%）の順となっている。

前年と比べて増加した業種（従業者4人以上の事業所）は、電子部品・デバイス・電子回路製造業、その他の製造業、印刷・同関連業、飲料・たばこ・飼料製造業などであり、一方、減少したのは、食料品製造業、プラスチック製品製造業、生産用機械器具製造業、家具・装備品製造業などとなっている。〔図-5〕

図-5 業種別従業者数の対前年比較（従業者4人以上の事業所）

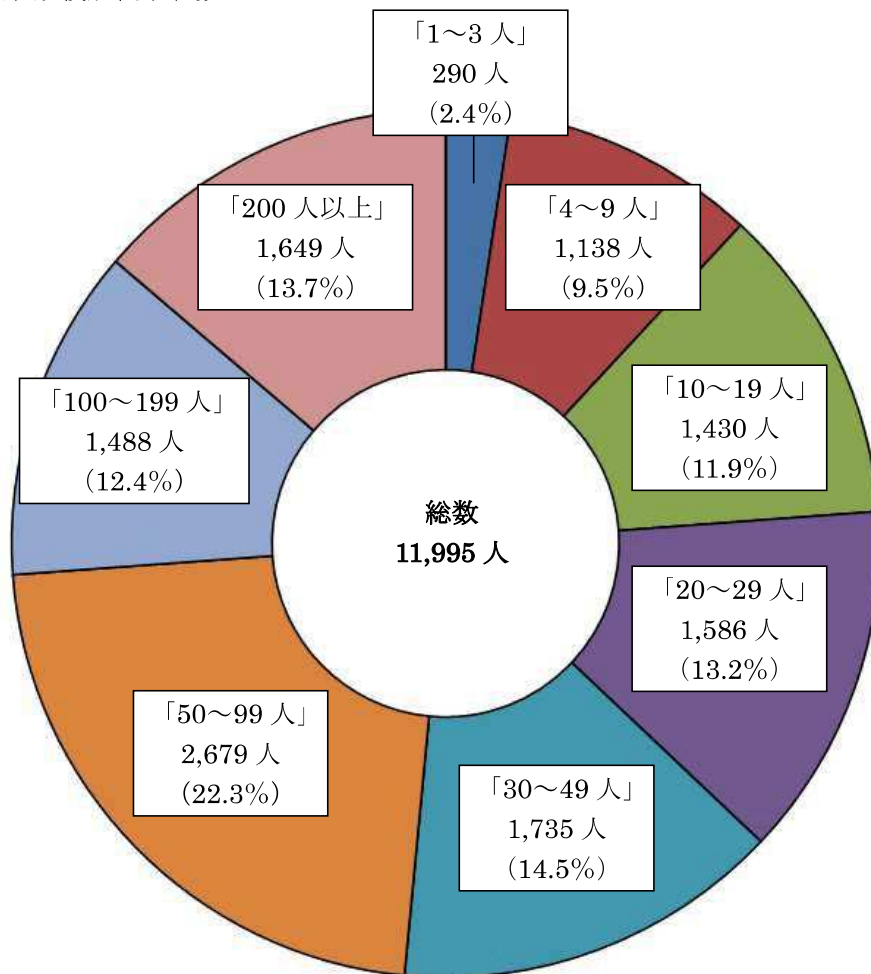


(2) 従業者規模別（〔統計表 第6表〕参照）

従業者数を従業者規模別にみると、従業者数「50～99人」が2,679人（構成比22.3%）で最も多く、次いで「30～49人」が1,735人（14.5%）、「200人以上」が1,649人（13.7%）、「20～29人」が1,586人（13.2%）の順となっている。〔図-6〕

また、従業者規模30人未満の事業所の従業者数は4,444人（構成比37.0%）、一方30人以上の事業所の従業者数は7,551人（63.0%）で、従業者規模30人以上の事業所の従業者数が多い。

図-6 従業者規模別従事者数



## 4. 製造品出荷額等

### (1) 業種別〔統計表 第1表〕参照

製造品出荷額等を業種別にみると、食料品製造業 1,492 億 2,278 万円（構成比 43.5%）で最も多く、次いで飲料・たばこ・飼料製造業 1,076 億 2,452 万円（31.3%）、次いで印刷・同関連業 122 億 9,533 万円（3.6%）、金属製品製造業 107 億 1,288 万円（3.1%）の順となっている。

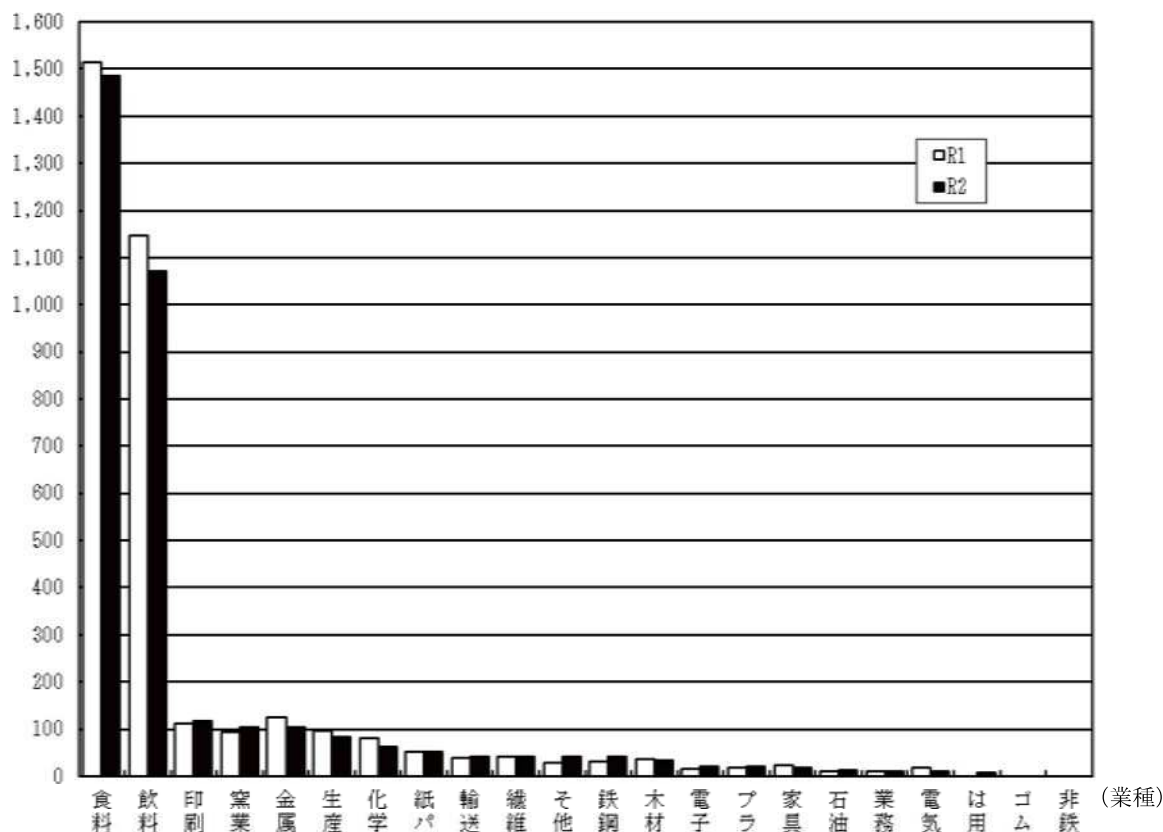
また、従業者 4 人以上の事業所では、食料品製造業が 1,486 億 3,297 万円（構成比 43.9%）で最も多く、次いで飲料・たばこ・飼料製造業 1,071 億 9,732 万円（31.6%）、印刷・同関連業 116 億 9,353 万円（3.5%）、窯業・土石製品製造業 104 億 5,327 万円（3.1%）の順となっている。

前年と比べ増加した業種（従業者 4 人以上の事業所）は、その他の製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、印刷・同関連業などとなっている。〔図-7〕

図-7 業種別製造品出荷額等の対前年比較（従業者 4 人以上の事業所）

（製造品出荷額等）

（億円）

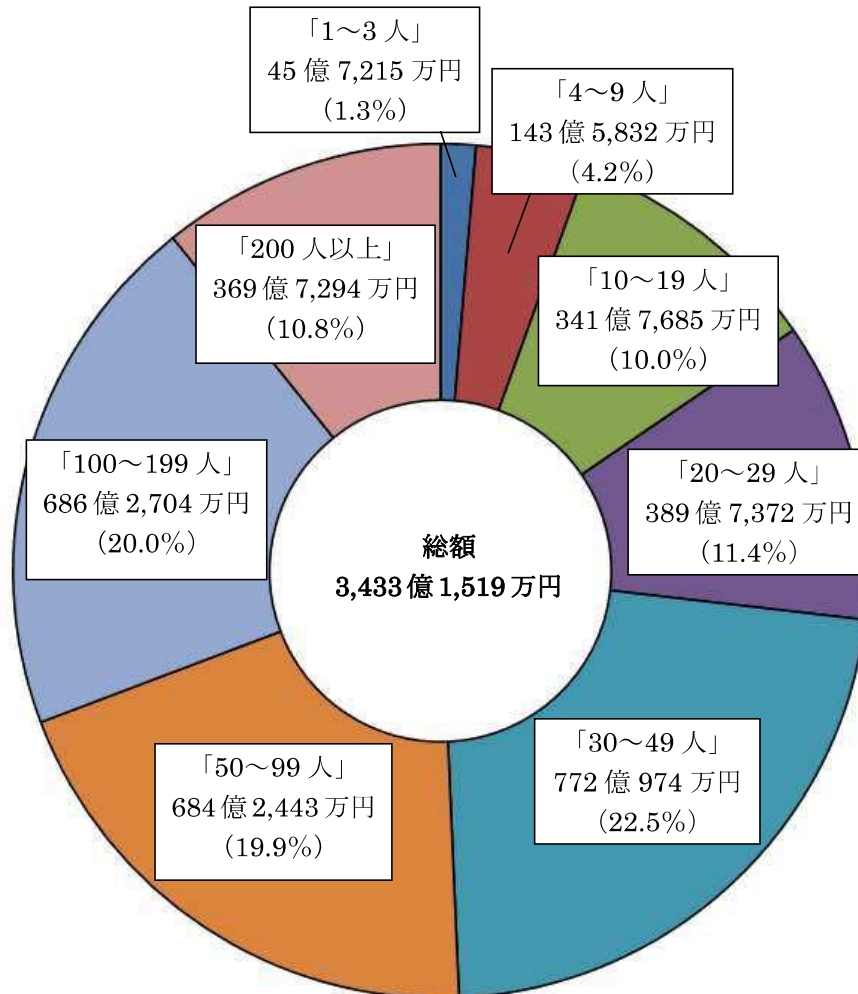


(2) 従業者規模別（〔統計表 第5表〕参照）

製造品出荷額等を従業者規模別にみると、従業者数「30～49人」が772億974万円（構成比22.5%）で最も多く、次いで「100～199人」が686億2,704万円（20.0%）、「50～99人」が684億2,443万円（19.9%）の順となっている。

また、従業者規模30人以上の事業所で2,512億3,415万円（73.2%）と、全体の約7割を占めている。〔図-8〕

図-8 従業者規模別製造品出荷額等





(3) 1事業所あたり（〔統計表 第2表〕参照）

1事業所あたりの製造品出荷額等は5億6,653万円で、前回（全数調査が行われた平成28年経済センサス-活動調査）の4億3,759万円と比べて1億2,894万円（29.5%）の増となっている。

業種別では、飲料・たばこ・飼料製造業が28億3,222万円で最も多く、次いで食料品製造業の9億3,264万円、パルプ・紙・紙加工品製造業の8億8,079万円の順となっている。

また、従業者4人以上の事業所では7億2,692万円で、令和2年工業統計の7億8,855万円と比べて6,163万円（7.8%）の減となっている。

業種別では、飲料・たばこ・飼料製造業が33億4,992万円で最も多く、次いで食料品製造業の10億2,505万円、化学工業8億8,331万円の順となっており、対元年比は、プラスチック製品製造業、木材・木製品製造業、印刷・同関連業、業務用機械器具製造業などの業種で増加している。

(4) 従業者1人あたり（〔統計表 第2表〕参照）

従業者1人あたりの製造品出荷額等は2,862万円で、前回の2,970万円と比べて108万円（3.6%）の減となっている。

業種別にみると、飲料・たばこ・飼料製造業が1億1,486万円で最も多い。

また、従業者4人以上の事業所では2,894万円で、令和2年工業統計の2,999万円と比べて105万円（3.5%）の減となっている。

業種別にみると、飲料・たばこ・飼料製造業が1億1,614万円で最も多い。

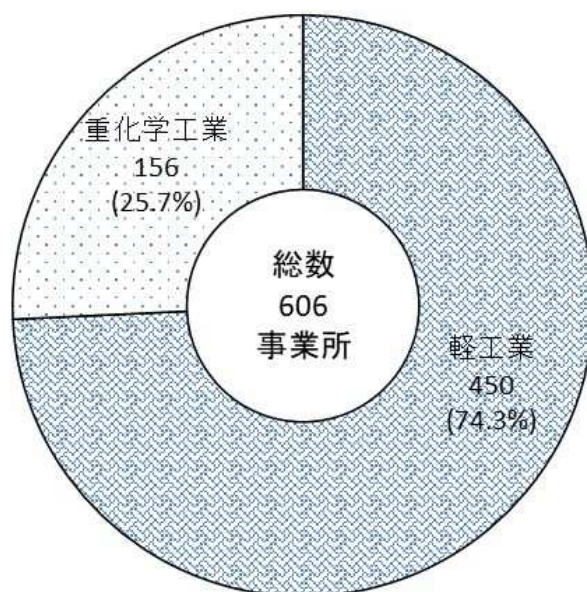
## 5. 工業形態別構成

### (1) 重化学工業・軽工業別構成（〔統計表 第1表〕参照）

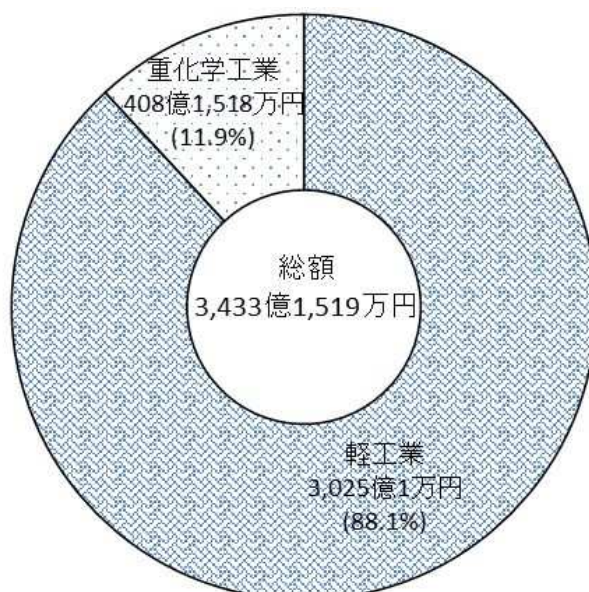
本市の製造業を重化学工業・軽工業別にみると、事業所数では、軽工業が74.3%（従業者4人以上の事業所で74.7%）を占め、その中の主なものは食料品製造業、印刷・同関連業、その他の製造業、繊維工業などの小規模な事業所である。一方、重化学工業は25.7%（同25.3%）で、金属製品製造業が主なものとなっている。

また、製造品出荷額等においても、軽工業が88.1%（同88.3%）で大半を占めており、軽工業が主体となっていることがわかる。〔図-9・11〕

図-9 工業形態別構成  
（事業所数）



（製造品出荷額等）



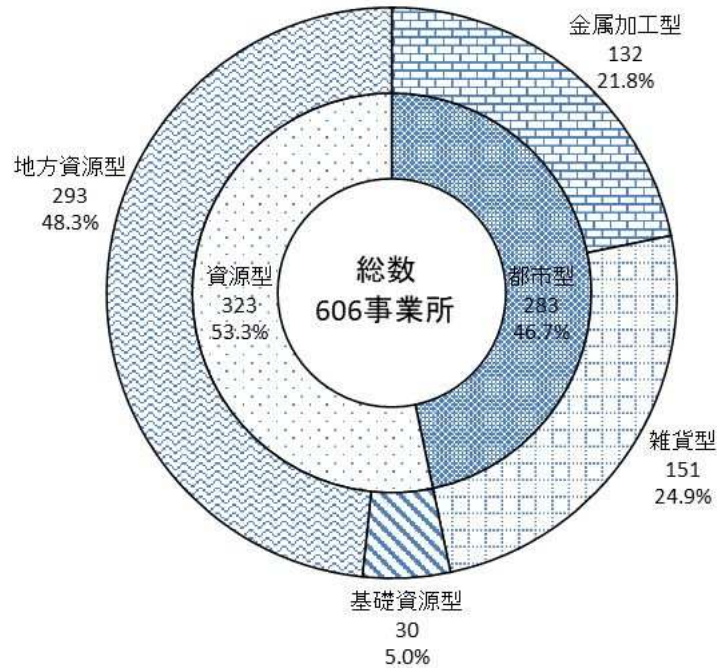
(2) 都市型工業・資源型工業別構成（〔統計表 第1表〕参照）

事業所数では、資源型工業が 53.3%（従業者 4 人以上の事業所で 57.9%）、都市型工業が 46.7%（同 42.1%）を占めている。

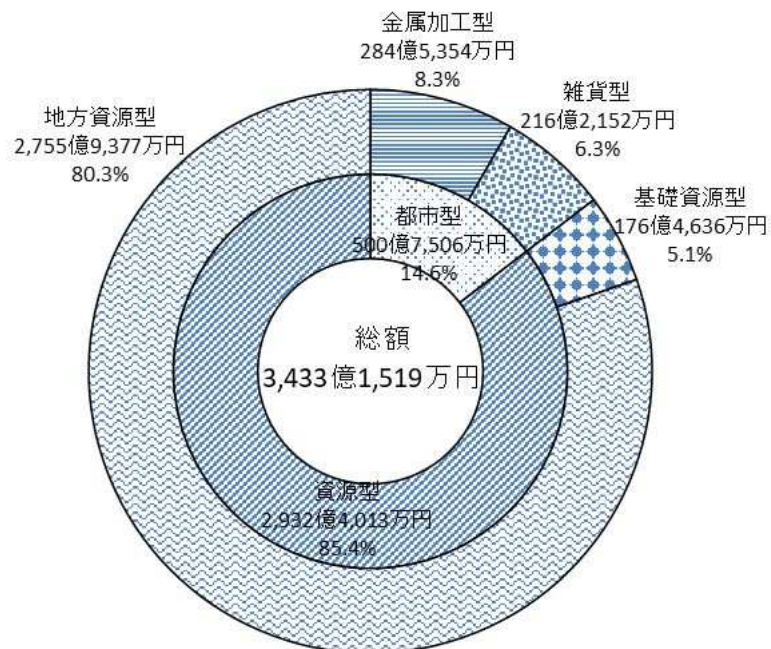
製造品出荷額等では、資源型工業が 85.4%（同 85.9%）を占め、その中でも地方資源型工業が 80.3%（同 80.9%）と大部分を占めており、本市の特性を示す結果となっている。

〔図-10・12〕

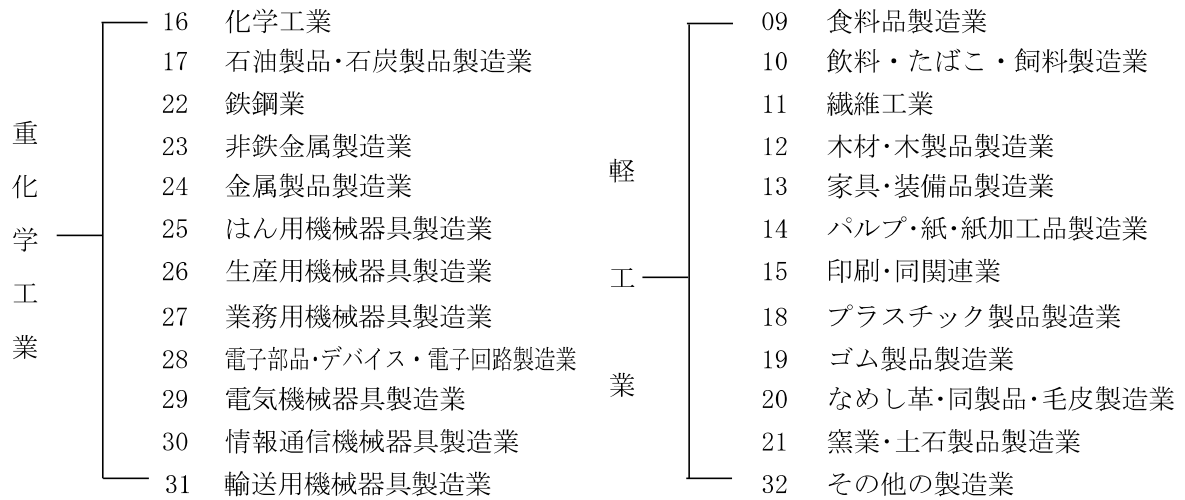
図-10 工業形態別構成  
（事業所数）



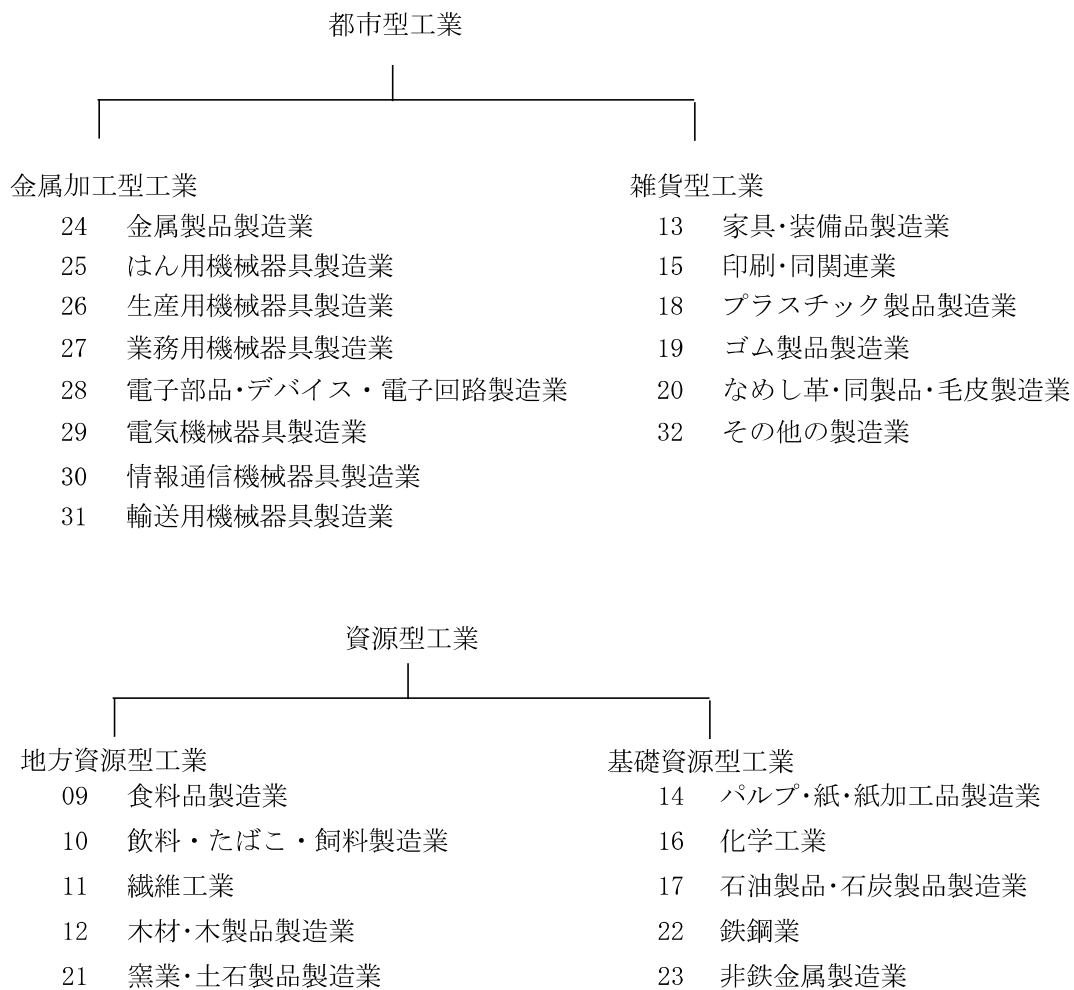
（製造品出荷額等）



図一11 重化学工業・軽工業別業種分類



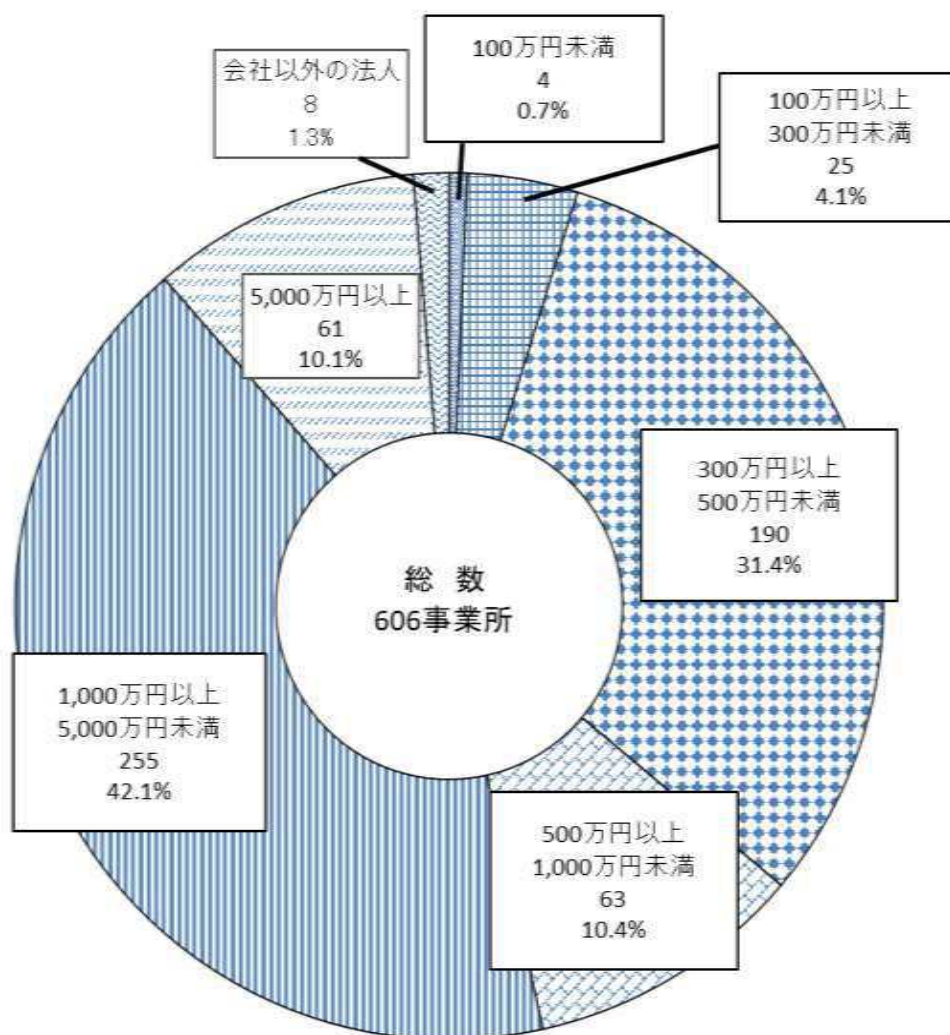
図一12 都市型工業・資源型工業別業種分類



## 6. 資本金による分類

資本金規模別にみると、1,000万円以上5,000万円未満が255事業所（構成比42.1%）で最も多く、次いで300万円以上500万円未満が190事業所（31.4%）、資本金500万円以上1,000万円未満が63事業所（10.4%）の順となっている。〔図-13〕

図-13 資本金規模別事業所数



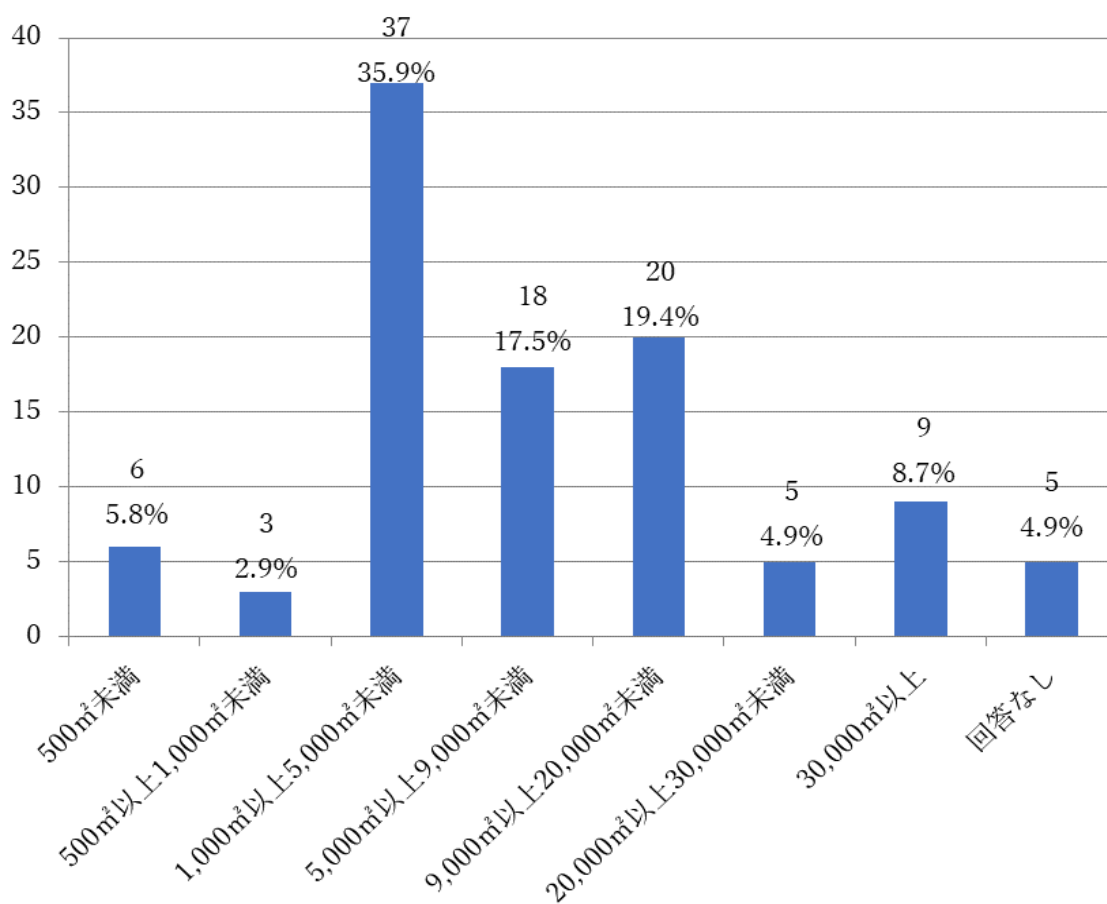
## 7. 敷地面積別事業所数(従業者 30 人以上の事業所)

従業者 30 人以上の 103 事業所について敷地面積をみると、1,000 m<sup>2</sup>以上 5,000 m<sup>2</sup>未満が 37 事業所（構成比 35.9%）と最も多く、次いで 9,000 m<sup>2</sup>以上 20,000 m<sup>2</sup>未満が 20 事業所（19.4%）となっている。〔図-14〕

なお、工場立地法の対象となる 9,000 m<sup>2</sup>以上は 34 事業所（33.0%）となっている。

図-14 敷地面積別事業所数（従業者 30 人以上の事業所）

(事業所数)

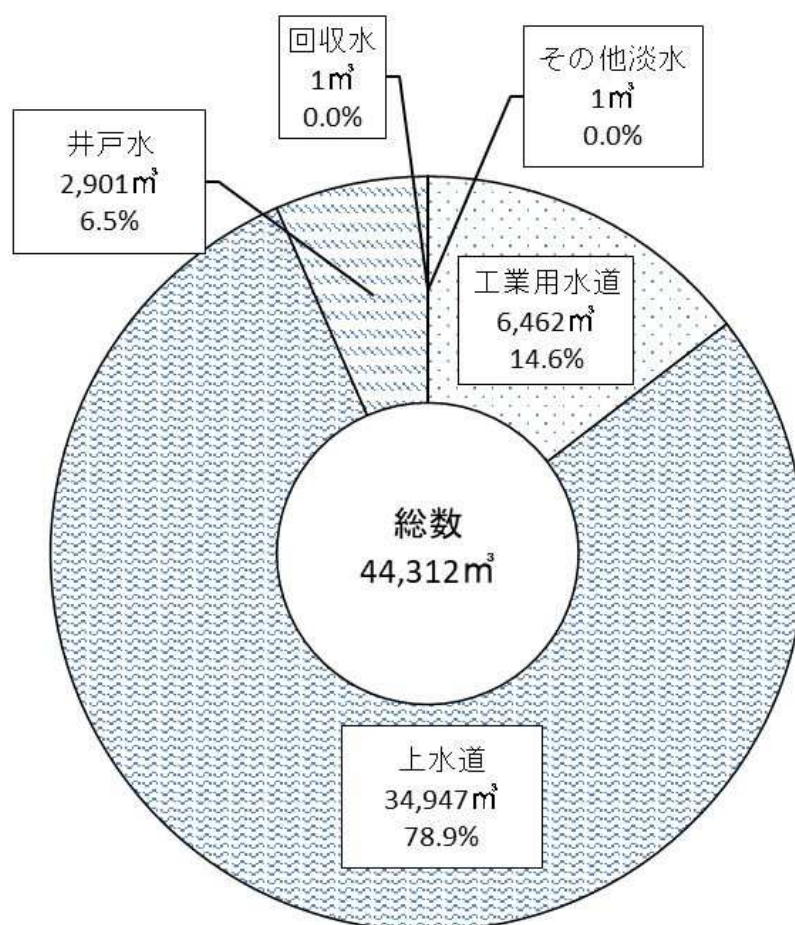


## 8. 水源別用水量（従業者 30 人以上の事業所）

従業者 30 人以上の 103 事業所において、1 日あたりの用水量は  $44,312\text{m}^3$  となっており、これを水源別にみると、上水道が  $34,947\text{m}^3$ （構成比 78.9%）で最も多く、以下工業用水道  $6,462\text{m}^3$ （14.6%）、井戸水  $2,901\text{m}^3$ （6.5%）の順となっている。〔図-15〕

また、業種別にみると、食品製造業が  $41,952\text{m}^3$ （構成比 94.7%）で最も多く、以下飲料・たばこ・飼料製造業  $672\text{m}^3$ （1.5%）、その他の製造業  $603\text{m}^3$ （1.4%）の順となっている。

図-15 1 日あたりの水源別用水量（従業者 30 人以上の事業所）



## 9. 本市製造業の県に占める割合

従業員4人以上の事業所数は、県全体2,023事業所に対し、本市466事業所(構成比23.0%)、次いで南九州市138事業所(6.8%)、霧島市134事業所(6.6%)となっている。

従業者数は、県全体69,396人に対し、本市11,705人(構成比16.9%)、次いで霧島市10,818人(15.6%)、薩摩川内市7,872人(11.3%)となっている。

製造品出荷額等は、県全体1兆9,828億3,031万円に対し、本市3,387億4,304万円(構成比17.1%)、次いで霧島市3,071億674万円(15.5%)、志布志市2,177億8,257万円(11.0%)となっている。

また、全国の中核市62市のそれぞれの都道府県に占める割合の平均は、事業所数12.9%、従業者数12.4%、製造品出荷額等12.9%となっている。

なお、本市の県に占める割合について、全国の中核市と比較すると、事業所数23.0%、従業者数16.9%、製造品出荷額等17.1%といずれも高くなっている。

そのほか、本市工業における上位3業種(製造品出荷額等)の県工業に占める割合をみると、〔表-2〕のとおりである。

表-2 上位3業種の県に占める割合(従業者4人以上の事業所)

項目	業種 年	食料品製造業			飲料・たばこ・飼料製造業			印刷・同関連業		
		県	市	市/県 (%)	県	市	市/県 (%)	県	市	市/県 (%)
事業所数	元	629	141	22.4%	320	36	11.3%	93	53	57.0%
	2	618	145	23.5%	366	32	8.7%	88	48	54.5%
従業者数 (人)	元	24,529	5,844	23.8%	5,500	846	15.4%	1,588	927	58.4%
	2	23,951	5,605	23.4%	5,844	923	15.8%	1,618	1,009	62.4%
製造品出荷 額等(万円)	元	68,753,744	15,132,973	22.0%	38,993,801	11,473,065	29.4%	1,872,486	1,109,833	59.3%
	2	71,465,707	14,863,297	20.8%	37,848,524	10,719,732	28.3%	1,782,627	1,169,353	65.6%



## 10. 他都市との比較

他都市との比較として、鹿児島市以外の中核市 61 市（令和 3 年 6 月 1 日現在）を比較対照する。（〔統計表 第 14 表〕参照）

### ◆対象都市

#### ○鹿児島市以外の中核市 61 市

函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、いわき市、水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、福井市、甲府市、長野市、松本市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、鳥取市、松江市、倉敷市、呉市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、那覇市

#### (1) 事業所数、従業者数

本市を含めた 62 市中、前回（全数調査が行われた平成 28 年経済センサス・活動調査）より事業所数が増加しているのが 1 市、減少しているのが 61 市となっており、ほとんどの市で減少している。従業者数においては、前回より増加しているのは 28 市、減少しているのは 34 市となっており、減少している市の方が多くなっている。

#### (2) 製造品出荷額等、粗付加価値額

製造品出荷額等では、前回より増加しているのが 26 市、減少しているのが 36 市となっており、減少している市の方が多い。また、粗付加価値額では、前回より増加しているのは 34 市、減少しているのは 28 市となっており、増加している市の方が多くなっている。

#### (3) 1 事業所及び 1 人あたりの製造品出荷額等

本市の 1 事業所あたりの製造品出荷額等は 7 億 2,692 万円で 62 市中 49 番目、従業者 1 人あたりの製造品出荷額等は 2,894 万円で 62 市中 33 番目となっている。

#### (4) 製造品出荷額等の上位 3 業種

本市を含めた 62 市の製造品出荷額等の上位 3 業種を集計すると、食料品製造業(38 市)、化学工業(19 市)、輸送用機械器具製造業(17 市)、金属製品製造業(16 市)、生産用機械器具製造業(16 市)の順に多くなっている。また、本市では第 2 位の飲料・たばこ・飼料製造業が第 3 位までに入った市は 7 市、本市では第 3 位の印刷・同関連業が第 3 位までに入った市は 2 市となっている。